

第5章 事業計画

1. 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期

- ☆ 幼稚園・認定こども園（教育）を利用可能・・・1号：3歳以上の教育を希望する児童（保育の必要性のない世帯）
2号（学校教育の利用希望）：3歳以上の教育を希望する児童（保育の必要性のある世帯）
- ☆ 保育所・認定こども園（保育）を利用可能・・・2号（その他）：3歳以上の保育を希望する児童（保育の必要性のある世帯）
3号：3歳未満の保育を希望する児童（保育の必要性のある世帯）
- ☆ 自市町の子どもは他市町の施設を広域利用する人数も含む 他市町の子どもは香美町の施設を広域利用する人数

《年度別計画 香美町全体》

(単位：人)

年度		R2年度					R3年度					R4年度					R5年度					R6年度						
区分	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計			
		学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他			学校教育の利 用希望	その他	
量の見込み	自市町の子ども(①)	41	72	179	122	414	36	64	169	120	389	31	57	171	112	371	17	67	163	117	364	16	69	128	125	338		
	(他市町の子ども)(②)	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	0	0	2	2	4		
確保方策	特定教育・ 保育施設	自市町の 子ども	認定こども園	1	0	24	7	32	1	0	26	6	33	1	0	28	5	34	2	0	22	9	33	2	0	23	9	34
			保育所	0	155	115	270	0	143	114	257	0	143	107	250	0	141	108	249	0	105	116	221					
			幼稚園	40	0	0	40	35	0	0	35	30	0	0	30	15	0	0	15	14	0	0	14					
			小計	41	0	179	122	342	36	0	169	120	325	31	0	171	112	314	17	0	163	117	297	16	0	128	125	269
	(他市町 の子ども)	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		保育所	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	4	0	0	2	2	4				
		幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		小計	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	4	0	0	2	2	4				
	その他	自市町の 子ども	幼稚園預 かり保育	0	72	0	0	72	0	64	0	0	64	0	57	0	0	57	0	67	0	0	67	0	69	0	0	69
			小計	0	72	0	0	72	0	64	0	0	64	0	57	0	0	57	0	67	0	0	67	0	69	0	0	69
		(他市町 の子ども)	幼稚園預 かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自市町の子ども計(③)		41	72	179	122	414	36	64	169	120	389	31	57	171	112	371	17	67	163	117	364	16	69	128	125	338		
(他市町の子ども計)(④)		0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	0	0	2	2	4		
差引	自市町の子ども(③-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(他市町の子ども)(④-②)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

《認定こども園への移行を予定している施設にかかる提供体制確保外の定員数の計 香美町全体》

年度		R2年度					R3年度					R4年度					R5年度					R6年度							
区分	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計				
		学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他											
提供体制確保外の定員数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

《年度別計画 香住区》

(単位：人)

年度		R 2年度					R 3年度					R 4年度					R 5年度					R 6年度						
区分	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計			
		学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他			学校教育の利 用希望	その他	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	31	58	127	102	318	29	54	118	100	301	24	47	122	91	284	13	58	113	85	269	12	56	83	96	247		
	(他市町の子ども) (②)	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2		
確保 方策	特定 教育・ 保育 施設	自市町 の子 ども	認定 こども園	0	0	0	2	2	0	0	1	2	3	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			保育所	/	0	127	100	227	/	0	117	98	215	/	0	120	90	210	/	0	113	85	198	/	0	83	96	179
			幼稚園	31	0	/	0	31	29	0	/	0	29	24	0	/	0	24	13	0	/	0	13	12	0	/	0	12
			小計	31	0	127	102	260	29	0	118	100	247	24	0	122	91	237	13	0	113	85	211	12	0	83	96	191
	(他市町 の子 ども)	認定 こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		保育所	/	0	1	/	1	/	0	1	/	1	/	0	0	/	0	/	0	1	1	2	/	0	1	1	2	
		幼稚園	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0	
		小計	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2	
	その他	自市町 の子 ども	幼稚園預 かり保育	0	58	0	0	58	0	54	0	0	54	0	47	0	0	47	0	58	0	0	58	0	56	0	0	56
			小計	0	58	0	0	58	0	54	0	0	54	0	47	0	0	47	0	58	0	0	58	0	56	0	0	56
		(他市町 の子 ども)	幼稚園預 かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自市町の子ども計 (③)		31	58	127	102	318	29	54	118	100	301	24	47	122	91	284	13	58	113	85	269	12	56	83	96	247		
(他市町の子ども計) (④)		0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2		
差引	自市町の子ども (③-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(他市町の子ども) (④-②)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

《年度別計画 村岡区・小代区》

(単位：人)

年度		R 2年度					R 3年度					R 4年度					R 5年度					R 6年度						
区分	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計			
		学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他					
量の 見込み	自市町の子ども (①)	10	14	52	20	96	7	10	51	20	88	7	10	49	21	87	4	9	50	32	95	4	13	45	29	91		
	(他市町の子ども) (②)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2		
確保 方策	特定 教育・ 保育 施設	自市町 の子 ども	認定 こども園	1	0	24	5	30	1	0	25	4	30	1	0	26	4	31	2	0	22	9	33	2	0	23	9	34
			保育所	/	0	28	15	43	/	0	26	16	42	/	0	23	17	40	/	0	28	23	51	/	0	22	20	42
			幼稚園	9	0	/	0	9	6	0	/	0	6	6	0	/	0	6	2	0	/	0	2	2	0	/	0	2
			小計	10	0	52	20	82	7	0	51	20	78	7	0	49	21	77	4	0	50	32	86	4	0	45	29	78
	(他市町 の子 ども)	認定 こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		保育所	/	0	0	/	0	/	0	0	/	0	/	0	0	/	0	/	0	1	1	2	/	0	1	1	2	
		幼稚園	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2	
	その他	自市町 の子 ども	幼稚園預 かり保育	0	14	0	0	14	0	10	0	0	10	0	10	0	0	10	0	9	0	0	9	0	13	0	0	13
			小計	0	14	0	0	14	0	10	0	0	10	0	10	0	0	10	0	9	0	0	9	0	13	0	0	13
		(他市町 の子 ども)	幼稚園預 かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自市町の子ども計 (③)		10	14	52	20	96	7	10	51	20	88	7	10	49	21	87	4	9	50	32	95	4	13	45	29	91		
(他市町の子ども計) (④)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2		
差引	自市町の子ども (③-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(他市町の子ども) (④-②)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期

(1) 地域子育て支援拠点事業

年度		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
量の見込み		9,061 人日	8,873 人日	8,222 人日	6,587 人日	6,763 人日
うち香住区		6,162 人日	5,882 人日	5,415 人日	3,826 人日	4,140 人日
うち村岡区・小代区		2,899 人日	2,991 人日	2,807 人日	2,761 人日	2,623 人日
確保方策	箇所数	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	うち香住区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	うち村岡区・小代区	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	具体的な考え方	町が定める区域ごとに確保 (現在の3センターで確保する)	町が定める区域ごとに確保 (現在の3センターで確保する)	町が定める区域ごとに確保 (現在の3センターで確保する)	町が定める区域ごとに確保 (現在の3センターで確保する)	町が定める区域ごとに確保 (現在の3センターで確保する)

※量の見込みは利用が見込まれる児童数のみを記載(親の数は含まない)

(2) 利用者支援事業

年度		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
量の見込み		4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
うち香住区		2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
うち村岡区・小代区		2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
確保方策	母子保健型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	うち香住区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	うち村岡区・小代区	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
	その他	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	うち香住区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	うち村岡区・小代区	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
具体的な考え方	母子保健型として「子育て世代包括支援センター」を設置 その他は行政窓口で確保(現在の3庁舎で対応する)	母子保健型として「子育て世代包括支援センター」を設置 その他は行政窓口で確保(現在の3庁舎で対応する)	母子保健型として「子育て世代包括支援センター」を設置 その他は行政窓口で確保(現在の3庁舎で対応する)	母子保健型として「子育て世代包括支援センター」を設置 その他は行政窓口で確保(現在の3庁舎で対応する)	母子保健型として「子育て世代包括支援センター」を設置 その他は行政窓口で確保(現在の3庁舎で対応する)	



(3) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）

年度		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	
量の見込み	①1号認定による利用	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	
	うち香住区	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	
	うち村岡区・小代区	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	
	②2号認定による利用	6,139 人日	5,864 人日	4,794 人日	6,596 人日	7,024 人日	
	うち香住区	6,139 人日	5,864 人日	4,794 人日	6,596 人日	7,024 人日	
うち村岡区・小代区	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日		
確保方策	一時預かり事業（幼稚園型）	6,139 人日	5,864 人日	4,794 人日	6,596 人日	7,024 人日	
	具体策	実施園数	1 園	1 園	1 園	1 園	1 園
		うち香住区	1 園	1 園	1 園	1 園	1 園
		うち村岡区・小代区	0 園	0 園	0 園	0 園	0 園
	具体的な考え方	香住幼稚園において実施	香住幼稚園において実施	香住幼稚園において実施	香住幼稚園において実施	香住幼稚園において実施	

(4) 一時預かり事業（幼稚園在園児以外の一時預かり）

年度		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	
量の見込み		13 人日	12 人日	12 人日	11 人日	11 人日	
	うち香住区	9 人日	9 人日	9 人日	8 人日	8 人日	
	うち村岡区・小代区	4 人日	3 人日	3 人日	3 人日	3 人日	
確保方策	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	13 人日	12 人日	12 人日	11 人日	11 人日	
	具体策	保育所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
		うち香住区	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
		うち村岡区・小代区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		認定こども園	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		うち香住区	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
	うち村岡区・小代区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	
	具体的な考え方	保育所、認定こども園が実施する一時預かり事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する一時預かり事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する一時預かり事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する一時預かり事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する一時預かり事業において確保する	

(5) 子育て短期支援事業

年度		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
量の見込み		1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	うち香住区	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	うち村岡区・小代区	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
確保方策	実施体制	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
	実施機関	香美町	香美町	香美町	香美町	香美町
	委託団体等	児童養護施設	児童養護施設	児童養護施設	児童養護施設	児童養護施設

(6) 病児保育事業

年度		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	
量の見込み		234 人日	220 人日	210 人日	71 人日	70 人日	
	うち香住区	161 人日	152 人日	142 人日	66 人日	65 人日	
	うち村岡区・小代区	73 人日	68 人日	68 人日	5 人日	5 人日	
確保方策	病児保育事業	161 人日	152 人日	142 人日	71 人日	70 人日	
	具体策	病児対応型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		うち香住区	2 総定員	2 総定員	2 総定員	2 総定員	2 総定員
		うち村岡区・小代区	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
		体調不良児対応型	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
		うち香住区	4 総定員	4 総定員	4 総定員	4 総定員	4 総定員
	うち村岡区・小代区	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	
	具体的な考え方	病児対応型を公立病院内で実施 体調不良児対応型を民間保育所で実施	病児対応型を公立病院内で実施 体調不良児対応型を民間保育所で実施	病児対応型を公立病院内で実施 体調不良児対応型を民間保育所で実施	病児対応型を公立病院内で実施 体調不良児対応型を民間保育所で実施	病児対応型を公立病院内で実施 体調不良児対応型を民間保育所で実施	

※ 村岡区・小代区での実施について、令和2年度に再度検討し、令和3年度に結論を出す。

(7) 時間外（延長）保育事業

年度		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度		
量の見込み	量の見込み	29 人	27 人	26 人	25 人	24 人		
	うち香住区	22 人	20 人	19 人	19 人	18 人		
	うち村岡区・小代区	7 人	7 人	7 人	6 人	6 人		
確保方策	具体策	時間外（延長）保育事業	29 人	27 人	26 人	25 人	24 人	
		保育所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	
			うち香住区	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
			うち村岡区・小代区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		認定こども園	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	
		うち香住区	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	
		うち村岡区・小代区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	
	具体的な考え方	保育所、認定こども園が実施する時間外（延長）保育事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する時間外（延長）保育事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する時間外（延長）保育事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する時間外（延長）保育事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する時間外（延長）保育事業において確保する		

※ 認定区分ごとの最大利用時間を超えて保育が必要な子どもに対する時間外（延長）保育事業

(8) 放課後児童健全育成事業

年度		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	
量の見込み	小学1年生	60 人	56 人	55 人	49 人	47 人	
	うち香住区	43 人	41 人	42 人	35 人	35 人	
	うち村岡区・小代区	17 人	15 人	13 人	14 人	12 人	
	小学2年生	41 人	40 人	36 人	45 人	42 人	
	うち香住区	27 人	28 人	27 人	32 人	29 人	
	うち村岡区・小代区	14 人	12 人	9 人	13 人	13 人	
	小学3年生	38 人	34 人	34 人	37 人	36 人	
	うち香住区	30 人	23 人	24 人	25 人	26 人	
	うち村岡区・小代区	8 人	11 人	10 人	12 人	10 人	
	小学4年生	19 人	20 人	16 人	18 人	23 人	
	うち香住区	14 人	15 人	10 人	10 人	12 人	
	うち村岡区・小代区	5 人	5 人	6 人	8 人	11 人	
	小学5年生	7 人	9 人	7 人	7 人	9 人	
	うち香住区	3 人	5 人	5 人	3 人	3 人	
	うち村岡区・小代区	4 人	4 人	2 人	4 人	6 人	
	小学6年生	5 人	4 人	4 人	4 人	4 人	
	うち香住区	3 人	2 人	3 人	2 人	2 人	
	うち村岡区・小代区	2 人	2 人	1 人	2 人	2 人	
	計	170 人	163 人	152 人	160 人	161 人	
	確保方策	放課後児童クラブ	170 人	163 人	152 人	160 人	161 人
		具体策	箇所数	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
うち香住区			6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
うち村岡区・小代区			4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
具体的な考え方		全小学校区で開設	全小学校区で開設	全小学校区で開設	全小学校区で開設	全小学校区で開設	

(8-1) 新・放課後子ども総合プランにかかる記載事項

① 放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室を一体的に実施する目標事業量

年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
一体的に実施する目標量	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所	4 か所

② 放課後子ども教室の実施計画

年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
実施箇所数	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所

③ 新・放課後子ども総合プラン推進に関する具体的な方策

- 放課後児童クラブ担当課と放課後子ども教室担当課が連携するとともに、コーディネーターが事業を調整し、一体的な実施のための共通プログラムを企画・実施します。また、放課後児童クラブの開所時間延長、小学校余裕教室の活用等、総合教育会議等で総合的な放課後対策を検討します。
- 放課後児童クラブ入所時に児童の健康状態などを把握し、特別な配慮の必要な児童については加配するなど、個々の状態に即したクラブでの生活となるよう支援します。
- 放課後児童クラブでは異年齢児童等との交わり等を通して社会性を身に付け、当番制により主体性を養うようななどの運営を計画しており、育成支援の内容について、利用者等に周知していきます。

(9) 妊婦に対する健康診査

☆ 人数は、当該年度中に検診を受けることが見込まれる妊婦の実人数を記載。

☆ 妊娠期間の関係で2か年度に渡り検診を受ける場合は、各年度にそれぞれ「1」を計上。

年度		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
量の見込み	人数	141 人	133 人	126 人	99 人	89 人
	検診回数	1,269 回	1,197 回	1,134 回	890 回	798 回
確保方策	実施場所	公立豊岡病院 公立豊岡病院組合 日高医療センター 公立八鹿病院 鳥取県立中央病院 鳥取産院	公立豊岡病院 公立豊岡病院組合 日高医療センター 公立八鹿病院 鳥取県立中央病院 鳥取産院	公立豊岡病院 公立豊岡病院組合 日高医療センター 公立八鹿病院 鳥取県立中央病院 鳥取産院	公立豊岡病院 公立豊岡病院組合 日高医療センター 公立八鹿病院 鳥取県立中央病院 鳥取産院	公立豊岡病院 公立豊岡病院組合 日高医療センター 公立八鹿病院 鳥取県立中央病院 鳥取産院
	実施体制	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
	検査項目	基本的妊婦健康診査 血液検査、子宮頸がん 検診、超音波検査等、 その他 主治医が認め た検査	基本的妊婦健康診査 血液検査、子宮頸がん 検診、超音波検査等、 その他 主治医が認め た検査	基本的妊婦健康診査 血液検査、子宮頸がん 検診、超音波検査等、 その他 主治医が認め た検査	基本的妊婦健康診査 血液検査、子宮頸がん 検診、超音波検査等、 その他 主治医が認め た検査	基本的妊婦健康診査 血液検査、子宮頸がん 検診、超音波検査等、 その他 主治医が認め た検査
	実施時期	年間	年間	年間	年間	年間

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

☆ 現行と同様に実施（確保方策は保健師数）

年度		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
量の見込み		81 人	76 人	72 人	56 人	51 人
確保方策	実施体制	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
	実施機関	香美町	香美町	香美町	香美町	香美町
	委託団体等	—	—	—	—	—

(11) 養育支援訪問事業

☆ 現行と同様に実施（確保方策は保健師数）

年度		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
量の見込み		39 人	36 人	34 人	45 人	44 人
確保方策	実施体制	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
	実施機関	香美町	香美町	香美町	香美町	香美町
	委託団体等	香美町社会 福祉協議会	香美町社会 福祉協議会	香美町社会 福祉協議会	香美町社会 福祉協議会	香美町社会 福祉協議会



3. 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

(1) 就学前教育・保育施設の認定こども園化の推進

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れることができる施設です。

~~認定こども園化については、既存の教育・保育施設の意向に配慮し、今後5年間における既存施設の状況、あるいは幼稚園、小・中学校のあり方等を勘案し、関係者や保護者の意見を聞きながら議論を進め、適切な判断や支援に取り組みます。~~

少子化が一段と加速する中、就学前教育・保育施設の再編計画に基づき、民間保育所の意向に配慮し保育所の認定こども園化を推進するとともに、関係者や保護者の意見を聞きながら適切な支援に取り組みます。

(2) 教育・保育施設と小学校、中学校との連携・接続の推進

幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期となります。「子どもの最善の利益」を最優先に、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育・保育と児童期の教育を円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることが重要です。

香美町では、毎年「香美町教育振興基本計画」(令和4年度から第2期計画)を基に教育基本方針となる「香美町教育の重点」を定め、その推進を図っています。その中で、各施設間の連携を促進し、接続期の充実に視点を置いた連続性・発展性のある教育・保育の一体的提供の推進と併せ、その体制を確保します。そのため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有した幼児期の教育・保育と小学校教育の接続、さらには小学校教育と中学校教育の接続を意識したカリキュラムの作成、資質向上のための研修体制等の充実に図り、より質の高い教育・保育の提供を推進します。

4. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園における預かり保育事業等の利用料を対象とした「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

子育てのための施設等利用給付の実施に当たって、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付方法については、法定代理受領による給付を基本としながらも、特定子ども・子育て支援施設等の意向に配慮しながら随時検討します。

また、特定子ども・子育て支援施設等に関することについては、兵庫県と連携しながら適切な対応を行います。

